

令和3年 第12回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和3年12月22日（水） 15時40分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、石橋委員、中村委員
- 4 事務局出席者 井手次長、貞松指導主事、上野次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 中村 尚広 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和3年 第11回定例教育委員会（11/24）
- 7 教育長報告
- 8 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルスへの対応について
 - (2) 佐々町立小中学校における避難発令時の対応ガイドラインについて
 - (3) 12月議会定例会の報告について
 - (4) 令和4年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会行事予定について
 - (5) 令和4年「佐々町成人式」について
 - (6) わかあゆ駅伝大会・町内駅伝大会について
 - (7) 名義後援について
 - (8) 準要保護の12月認定について
 - (9) 行事関係報告について
 - (10) その他
・寄付・寄贈について
- 9 その他
 - (1) 次回開催日程 令和4年1月25日（火）14時30分～
 - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
 - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和3年第12回定例教育委員会を開催します。
教育長	5 会議録署名委員の指名 本日の会議録署名委員を指名します。中村 尚広 委員をお願いします。
教育長	6 前回の会議録の承認 前回の「令和3年第11回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	7 教育長報告事項 それでは、教育長報告に入ります。 (1)教育委員会の主な活動 (資料により説明) (2)町内校長会連絡事項等 【指導事項】 ○不祥事の根絶について 佐世保市立中学校の教諭が体罰をしたことを受けて、生徒の保護者が暴行として被害届を警察に提出するとのこと。学校教育法の第9条で、禁固以上の刑に処せられたら、教員資格は剥奪されるということになります。今の時代、暴行としての被害届が出る時代になったということ十分に理解するようにということ。今日の記事にも県立高校の実習助手が同じように体罰をして何回か指導を受けていたということですが、「自分は大丈夫。」とか、「自分は信頼されているから許されるんだ。」という幻影を抱かないこと、信頼というのはそういうものではないということ、子どもにケガをさせてもいいという親はいないということ話をしたところ。です。 ○教員免許更新制度について 教員免許の更新について、今までの何単位というようなことではなくて、日頃の研修ということもカウントしようという動きがあるようです。今まで

は約10時間から20時間程度かかって非常に負担でもあった教職員免許更新のための研修は今回なくなりますが、研修が必要でないということではないということをご指導していただきたいという話をしたところです。

○子どもの健康について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により小学1年生の転倒リスクが以前と比べて1.9倍増加した、また、拒食症の未成年が令和元年度と比較して令和2年度は10.6倍に増加したという新聞報道がありました。町内の小中学校では特に感じていないということでした。特に小学校のほうは、子どもたちはよく運動場で遊んでいるとの話でした。本年度の学校の休業日が少なかったため、見える形の影響というのはないのかもしれませんが、活動の意欲が減少する等の見えない形での影響のほうが怖いと思っています。いずれにしろ、見えない形の影響を取り戻すためには通常的生活、体験活動の充実をすることで徐々に回復していく必要があると思っています。

【気になっていること】

○ワクチン接種について

5歳から11歳の新型コロナウイルスワクチン接種が早ければ来年2月に始まる可能性があるとのことですが、今後、いろいろ変わってくるかもしれませんが、正確な情報提供が鍵になるかと思っています。

○パパ見知りについて

生後数カ月の乳児が母親との違いや微妙な変化を感じ取るなどし、一時的に父親を嫌がる現象を「パパ見知り」と呼び、成長の証ということですが、女の子が父親に、男の子が母親に、そういう反抗の仕方とか、特に赤ん坊の頃はやっぱりお母さんがよくて、お父さんに抱かれたら泣き出すとか、そういうところがあると思います。保護者が悩んでおられることがあればこういうことをお話ししてくださいと紹介したところです。

○ヤングケアラーについて

本町の状況を報告しましたが、やはり本町もゼロではございません。

○テストの意味について

名前書き忘れでなぜ0点にしているのかという新聞記事がありました。0点のまま処理するということはありません。昔は名前を書いていなかったら入試などは0点と言われた時代があったので、自覚を促すということは必要だろうと思っています。しかし、それをテストの採点として評価にするというのはあってはならないと思っています。

○愛知の事件について

校長会を開催した数日前に愛知の事件が起きました。確かに生徒会役

	<p>員の応援弁士を頼まれたとか、話の途中で割り込まれたとか、嫌だったということでした。しかしそれが殺すという動機、引き金になるのかと言ったらそれは理解できません。いまだに明確な引き金となった、なぜかというあたりは解明されていないし解明もひょっとしたら難しいことなのかもしれません。本町では月末でしたので、12月のいじめ調査で「最近不安なことはありませんか」という形で、1項目設けて全校調査をしました。特にこのことに関連した不安というのはないということです。</p> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐世保市が来年度から3学期制に移っていきます。 ・山田啓二先生がご勇退なさり、佐々小学校の校医は御子息の隆史先生に替わります。 ・書き損じはがきの収集について、長崎県身体障害者福祉協会連合会から依頼がありました。PTAと協力しながら協力するように。 ・鳥インフルエンザが流行しそうです。死んだ鳥に触らないことの徹底を。 ・栄町商店街から年賀はがきをいただきましたので各学校で有効に活用してほしい。 <p>との話をしました。</p>
教育委員	先生の暴力に関してなんですけど、訴えられて傷害罪として認められたら、懲戒免職になるのですか。
教育長	禁固以上の刑ということです。
教育委員	その場合は懲戒免職という決まりがあるんですか。
教育長	禁固以上の刑に処された者は欠格事項ということになりますから、これは、教員の資格を失ってしまうということです。
教育委員	禁固以上になれば資格を失い、教員を続けられなくなると同時に懲戒免職になるのですか。
教育長	懲戒免職、処分の事案がどの程度にもよるかですが、いずれにしても懲戒免職にするか一般退職にするかは別として退職となります。禁固刑以上であれば、懲戒免職かと思います。
教育委員	先生が暴力を振るって、相手方が訴えてこない限りはまだその判断は学校側で判断するという感じですか。相手方の訴えがない限りは、暴力を振るっただけでは何も規定がないということですか。

教育長	私が言ったのは法的な部分で、裁判で傷害罪になるということです。教職員の処分規程の中には体罰の程度により訓告、戒告、懲戒免職という処分はあります。
教育委員	程度によって、明確な規定はないんですね。
教育長	不祥事の度合いによって県は基準を決めています。懲戒処分等になるとこれは県の処分になります。
教育委員	暴力をもう根絶したいと思うのであれば、いかなる場合でも、体罰したら懲戒免職にするという規定を設けたほうがいいのかと私は思うんですが。
教育長	全て懲戒免職ではなく、戒告から始まります。
教育委員	根絶しようと思うのであればそういう方向がいいのではないかなと思います。
教育長	いわゆる給与とか身分に反映する処分は、町の教育委員会ではできません。任用に関わることで、県の教育委員会ということになります。県はその基準を示しています。飲酒運転については即懲戒免職となります。体罰については幾つかの段階があったと記憶しています。 他ございませんでしょうか。
	(「なし。」の声あり)
	8 報告事項
教育長	(1) 新型コロナウイルスへの対応について (口頭により説明)
事務局	(2) 佐々町立小中学校における避難発令時の対応ガイドラインについて (資料により説明)
教育長	(3) 12月議会定例会の報告について (口頭により説明)
事務局	(4) 令和4年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会行事予定について (資料により説明)
事務局	(5) 令和4年「佐々町成人式」について (資料により説明)

事務局

(6) わかあゆ駅伝大会・町内駅伝大会について
(口頭により説明)

事務局

(7) 名義後援について
2件分について報告

事務局

(8) 準要保護の12月認定について
1件分について報告

事務局

(9) 行事関係報告について
(資料により報告)

事務局

(10) その他
寄付・寄贈について報告

(16時55分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年12月22日

教育長

黒川 雅 春

委員

中村 尚 衣